

議案第 26 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

- （1）岩名運動公園
- （2）上座総合公園
- （3）大作公園
- （4）直弥公園
- （5）佐倉市立青少年センター

2 指定管理者となる団体

千葉県まちづくり公社グループ

（代表団体）

千葉県千葉市中央区富士見二丁目 3 番 1 号

一般財団法人千葉県まちづくり公社 理事長 宮 島 三 郎

（構成団体）

福井県福井市下馬二丁目 101 番地

株式会社アイビックス 代表取締役 吉 田 敏 貢

（構成団体）

東京都北区王子三丁目 19 番 7 号

株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉 澤 幸 夫

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年11月26日提出

佐倉市長 巖 和 雄